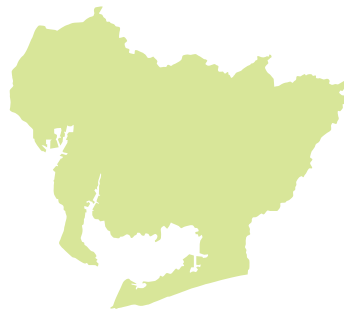


中央会 Chuou kai Aichi

あいち



9

2017
SEP. No.795

平成29年9月20日発行

発行／愛知県中小企業団体中央会
〒450-0002
名古屋市中村区名駅4-4-38
(愛知県産業労働センター)
TEL 052-485-6811
定価／1部300円
(年間3,600円、ただし会員に
ついては賦課金に含めて徴収)
印刷所／興栄印刷株式会社



今月のあいちの花:コスモス

VOICE

特集

内田俊宏の経済トレンド

景況天気図

クイズにチャレンジ!

パソコンマスターへの道

インフォメーション

中小機構事業紹介

愛知県中小企業団体中央会

<http://www.aiweb.or.jp>

有利な金利で、安全・確実

新型定期預金

マイナーベスト

■お問合せ・資料のご請求は
 ダイレクトバンキングセンター（平日9:00～19:00、銀行休業日を除く）
0120-299-233
 ■詳しくはホームページで
<http://www.shokochukin.co.jp/>

名古屋支店

名古屋市中区錦3-23-18
 〒460-0003
 TEL:052-951-7835

熱田支店

名古屋熱田区新尾頭2-2-33
 〒456-0018
 TEL:052-682-3111

豊橋支店

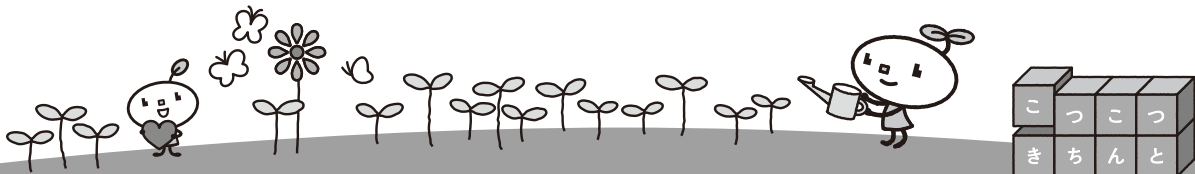
豊橋市松葉町3-71-2
 〒440-0897
 TEL:0532-52-0221



商工中金

こつこつきちんと あなたのため こつこつきちんと みんなのため
 こつこつきちんと 地球のため こつこつきちんと 明日のため
 こつこつ愛して こつこつ生きてるあなたを、
 わたしたち三井生命も、こつこつきちんと 応援します。

BEST PARTNER 三井生命



三井生命保険株式会社 <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

名古屋支社 〒460-0003 名古屋市中区錦1-4-6 三井生命ビル12F TEL:052-231-3852
 岡崎支社 〒444-0044 岡崎市康生通南3-3 マルワビル7F TEL:0564-21-3667

企業の人事担当者の皆様へ

人材の確保・従業員の再就職を 支援しています



公益財団法人 産業雇用安定センター
愛知事務所

〒450-0003 名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号 住友生命名古屋ビル14階
 TEL:052(583)8876 FAX:052(583)8886



インターネットにより最新の人材情報を提供しています。
 厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益財団法人

産業雇用

検索

賃金・労務ガイドブック

採用から退職まで賃金・労務・人事の必須
 50項目の解説と賃金改訂データを網羅

中小企業組合必携

—総務・会計・税務の実務—
 管理運営の実務知識を網羅

中小企業と組合のための図書は、**有限会社 愛知ビジネスサービス** まで
 450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 TEL:052-485-6811 FAX:052-485-9199

02 VOICE

副会長インタビュー

尾西毛織工業協同組合 理事長 早川 隆雄 氏



03 特集

中小企業団体愛知県大会並びに全国大会に向けての要望事項案を協議

04 内田俊宏の経済トレンド

景気は「いざなぎ」超えが確実な情勢

05 景況天気図

非製造業に猛暑の影響（7月）

クイズにチャレンジ

中小企業組合検定試験 ～組合制度編～

06 パソコンマスターへの道

パソコンのメンテナンス

07 インフォメーション

イベントカレンダー

イベントレポート etc.

中小機構事業紹介

中央会行事のお知らせ

第66回中小企業団体愛知県大会
～つながる心 明るい未来 愛知の力～

平成29年10月16日（月）14時
キャッスルプラザ 4階 鳳凰の間
プログラム

決議、宣言

表彰 愛知県知事表彰、愛知県中央会会長表彰
記念講演

「中国経済・政治情勢と今後の行方」

評論家、拓殖大学客員教授 石 平氏

参加料 無料

会員の皆様のご参加をお待ちしております。

◎お申込み・お問合せは総務部まで

☎ 052 - 485 - 6811

平成29年度 中小企業組合検定試験

1組合1組合士
組合の明日を拓く組合士

検定試験を
受けて
組合士に
なろう!!



12月3日(日)

■ 受験資格/特になし <small>ただし、組合士として認定されるには組合等での実務経験が必要です。</small>
■ 試験科目/組合会計 組合制度 組合運営
■ 試験日/平成29年12月3日(日)
■ 試験地/21都市 <small>札幌・青森・仙台・秋田・郡山・さいたま・東京・長野・静岡・名古屋・大阪・松江・岡山・広島・山口・高松・福岡・長崎・大分・鹿児島・那覇 名古屋:愛知県産業労働センター12階 1202会議室 名古屋市中村区名駅4-4-38</small>
■ 願書受付期間 平成29年9月1日(金)～10月13日(金)
■ 受験料/5,000円 (一部科目免除者は3,000円)
■ お問い合わせ先 <small>お申し込み方法など詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会または、全国中小企業団体中央会 (TEL:03-3523-4907) までお問い合わせください。</small>
組合士 <input type="text"/> <input type="button" value="検索"/>
主催/ 全国中小企業団体中央会 後援/ 中小企業庁 協力/ 都道府県中小企業団体中央会

お申込み・お問合せは総務部まで 052-485-6811

VOICE

早川隆雄副会長に

お話しを聞きました。

■組合について教えてください

尾州産地は、江戸時代から織物の一大産地で、糸から織物に至る全行程を地域に結集し、服地を分業体制で一貫生産する総合繊維産業都市です。そのよくな地域性のなかで、当組合は、戦後間もない昭和22年3月に商工協同組合法に基づき発足しましたが、前身となる愛知県中島郡織物同業組合から数えて100年以上もの長い期間活動を続け、織物の品質統一と業界発展のために尽力してきました。

長い歴史の中で、織物業界は、ガチャマン景気「織機を」ガチャンと織れば万の金が儲かる」やバブル景気の頃は好景気に沸きましたが、近年の織物業界はウール人気の低下や中国への生産拠点の移転が進んでおり、厳しい状況が続いています。また、織物の特性から、どうしても秋冬素材に偏りがちになり春夏素材が手薄になるため、年間仕事量の平準化が課題となっています。

■課題に対して組合で取り組まれていることは何ですか

安価な海外製品との差別化のために、付加価値の高い製品としてブランド化を目指す一方で、海外市場の販路拡大に取り組んでいます。具体的には、イタリアで開催される「ミラノウニカ」や中国の「インターテキスタイル上海」の展示会に積極的に出展し、品質の高い「尾州産地」の生地をPRをしています。

長持ちをして安定性も高い日本の生地は、海外のバイヤーから

高い評価を得て

おり、世界の

一流ブランド

からも注文

が寄せられて

います。また、

特に中国では

Made in Japan の製品の人気

が高いため、中国の著名なバイヤーを名古屋に招

聘して11月に展示会の開催を予定しております。こ

れは組合としては初めての試みであり成果を期待し

ております。

仕事量の平準化に対しては、春夏素材を中心に扱

う展示会である「尾州スタイル」に参加し、素材の

魅力をアピールし販路の拡大に取り組んでいます。

その他にも、尾州地域として特徴を出すため、公

益財団法人一宮地場産業ファッショングループが実

施している尾州の共通ロゴ「尾」マークの普及に協

力しています。

■趣味について伺います

趣味は麻雀、カラオケ、ゴルフ、語学の学習など

ありますが、特にカラオケが好きです。

よく歌うのは、一宮市出身の舟木一夫や御三家な



** 組合プロフィール **

組合名：尾西毛織工業協同組合
 代表者名：早川隆雄
 設立年月：1950年3月
 組合員数：136人
 住所：一宮市栄四丁目6番8号
 URL：http://www.bishu.jp/bisaikk

どで、あと、最近では夏川りみを歌うこともあり
 ます。

☆最高で98点を出されたこともあるそうです。

(取材担当者)

■次号掲載予定の石川喜一朗副会長(中部製
 紙原料商工組合理事長)に一言お願いします

一緒に副会長に就任することになりましたが、同
 期として中央会を盛り上げていきましょう。

■第15回ジャパン・ヤーン・フェア尾州産地展

日時 平成30年2月21日(水)～23日(金)

10時～17時

「糸(YARN)」に特化した情報発信・提案によ
 る尾州産地・業界の新たな活路の開拓

場所 一宮市総合体育館

DIADORAアリーナ

http://www.fdc138.com/fashion/promotion/jy/
 entry_bs.html

愛知県中央会では、国及び愛知県の中小企業施策の更なる拡充を図るため、平成29年6月19日（月）から7月10日（月）にかけて、総合、金融、税制、商業、労働、工業の6つの委員会を開催しました。

委員会開催にあたり、事前の3月に会員組合及び組合員企業に対して、中小企業施策に関する要望及び意見についてアンケート調査を行いました。委員会では、調査結果を踏まえた要望事項案について熱心な意見がかわされ、慎重審議を経て、国及び愛知県への要望事項案40項目が決定しました。

要望事項案は、国に対しては7月19日（水）開催の東海北陸ブロック中央会事務局代表者会議と9月開催の全国中央会の専門委員会での審議取りまとめを経て、10月26日（木）に長野県で開催される第69回中小企業団体全国大会で審議、決定されることとなります。また、県に対しては、10月16日（月）開催の第66回中小企業団体愛知県大会で提出議案として上程し、審議、決定される予定です。

その後、要望事項は、国等関係機関に建議、陳情され、中小企業者の声が届けられることとなります。各委員会の主な要望事項案を以下に掲載します。

◎ 総合委員会（6項目） 滝 幹夫委員長

後継者育成・事業承継対策

- ①中小企業の後継者育成に関する支援策を拡充・強化すること。
- ②中小企業の持続的な発展を促進するため、事業承継に関する支援策を拡充・強化すること。
- ③後継者育成・事業承継・企業の合併買収など中小企業の存続に関する情報提供及び相談体制を強化すること。

◎ 金融委員会（5項目） 石川喜一郎委員長

経済対策に呼応した融資条件の緩和等中小企業金融対策の一層の充実

- ①金融庁は、「経営者保証に関するガイドライン」の積極的な活用を監督し、政府系金融機関のみならず、民間金融機関においても融資慣行として浸透・定着を図ること。中小企業向けの経営者の個人保証を求めず、個人保証を免除・猶予する特例制度において、制度利用時の加算利率の上乗せをしないこと。

◎ 税制委員会（13項目） 早川隆雄委員長

法人事業税の外形標準課税の中小企業への適用拡大を絶対に行わないこと

- ①法人実効税率引下げに伴う代替財源として、外形標準課税の中小企業への適用拡大は、依然として厳しい経営環境にある中小企業に一層の負担を強いることになるため行わないこと。

◎ 商業委員会（6項目） 平岩幸一委員長

不当廉売・不当表示等の取り締まりの強化

- ①大手スーパー・量販店等の取引競争ルールを確立・徹底するなど、小売業における優越的地位の乱用行為を早期に根絶させるとともに、不当廉売、不当表示などの違反行為に対して実効性ある対応を実施すること。

◎ 労働委員会（5項目） 山口高広委員長

中小企業の実情に配慮した“働き方改革”を実現すること

- ①働き方改革実現会議において決定された「同一労働同一賃金」「長時間労働の是正」を柱とした実行計画は、中小企業にとって過度な負担とならないようにすること。
- ②中小企業にとって貴重な戦力であるパートタイム女性が、就業調整を意識しない環境を整備するため、所得税・住民税の非課税限度額及び社会保険の適用年収基準の引上げを図ること。
- ③労働基準法をはじめとする種々の労働関係法令の見直しについては、中小企業における業種や企業規模、雇用実態等に十分に配慮し、検討すること。

◎ 工業委員会（5項目） 江原功一委員長

下請法の厳格な運用と取引条件の改善

- ①弱い立場になる下請中小企業者が親事業者・発注事業者による優位的な地位の乱用等により不当な取引条件を強要されることがないように業種別ガイドラインの周知徹底を図ること。また、対象となっていない不公平な取引が顕著な業種についても迅速かつ的確に対処すること。
- ②取引上優位な立場の親事業者が下請事業者に対して、一方的に有利な取引条件を強要することのないよう、下請代金支払遅延防止法等の違反行為に対して一層積極的かつ迅速に対処すること。

来年度につきましても、中小企業施策に関する調査を実施する予定ですので、組合及び組合員企業並びに業界における当面する諸問題がございましたら、是非、ご要望、ご意見をお聞かせください。



内田俊宏の

経済トレンド



中京大学 経済学部 客員教授 内田 俊宏

景気は「いざなぎ」超えが確実な情勢

実質GDP成長率は年率で4%成長

内閣府が発表した今年4～6月期の国内総生産（GDP）の速報値では、物価変動の影響を除いた実質の季節調整値で前期比プラス1.0%、年率換算でプラス4.0%となり、6四半期連続でのプラス成長となった。この数字は、16年1～3月期から続くプラス成長期間の中でも最も高い伸び率となった。

実質GDPの増減に対する影響を示したGDP寄与度を見ると、個人消費や企業の設備投資、公共投資などの内需がプラス1.3%となり、これまでプラス成長をけん引してきた輸出から輸入を差し引いた外需に代わって、景気のけん引役となっている。逆に、外需に関してはマイナス0.3%とマイナス寄与に転じている。

需要項目の内訳をみると、GDP全体の6割近くを占める個人消費が前期比プラス0.9%と高い伸びとなっている。特に自動車や家電などの耐久財消費が堅調だったが、リーマンショック以降に導入されたエコカー補助金や家電版エコポイントによる消費刺激策で購入された耐久財の買い替え需要による押し上げ効果とみられている。

また、企業の設備投資も前期比プラス2.4%と大幅

に増加し、8四半期連続のプラスとなった。設備の更新需要が顕在化したほか、有効求人倍率がバブル期超えとなり雇用情勢がひっ迫しているため、企業が国内工場の人手不足を解消するために機械化を進める省力化投資を増加させた影響が大きいとみられる。

さらに、国による財政出動も4～6月期GDPを下支えした。公共投資は前期比プラス5.1%と大幅に増加しており、昨年度の第2次補正予算の執行による効果が出ている。これは、東日本大震災の復興需要が顕在化した12年1～3月期以来となる5年ぶりの高い伸び率となった。

一方、マイナス寄与となった外需は、輸出が前期比マイナス0.5%と4四半期ぶりのマイナスに転じている。中国向けの電子部品輸出が減速した影響が響いたが、原油や天然ガスの輸入は増加したため、輸出から輸入を差し引いた外需寄与度は6四半期ぶりにマイナスとなっている。

このように、17年4～6月期の実質GDP成長率の中身を見ると、前期までの外需依存から内需主導型へとシフトしつつあるように見える。しかし、今回けん引役となった内需の中身は、耐久財消費が一

時的に押し上げた可能性も高く、このまま内需によるけん引が続くとみるのは難しいだろう。それでも、7～9月期以降は外需が再び盛り返してくる可能性が高まっており、巡航速度での緩やかな回復が続く可能性が高いとみる。

円高圧力は残るも「いざなぎ景気」超えへ

消費を取り巻く環境は、大企業の今夏のボーナス支給額は5年ぶりに減少する見通しで、6月の実質賃金も前年同月比マイナス0.8%と3か月ぶりにマイナスに転じるなど、大きく好転してはいない。企業収益の拡大が設備投資にはつながりつつあるものの、賃金上昇にまでつながっていないのが現状である。しかし、最低賃金の引き上げにより、非正規社員を中心とした待遇改善は続く見通しである。求人倍率も上昇基調が続いており、消費が腰折れする可能性は低いだろう。

北朝鮮のミサイル問題など地政学的リスクは依然として燻ぶっており、潜在的な円高圧力は企業収益の下方修正への懸念材料となっている。米国をはじめとして保護主義的な政策が強まっており、外需に大きな期待を持つことも難しい展開が続く。再び年率2%前後の成長率に戻る可能性が高いが、内閣府の景気動向指数が大幅に悪化する可能性は低く、17年8月の景気動向指数公表で戦後2番目の景気拡張局面である「いざなぎ景気」に並び、9月の指数で「いざなぎ」超えを実現する可能性が高まったとみていいだろう。

Profile

1968年青森県生まれ。91年一橋大学経済学部卒業。02年名古屋大学大学院経済学研究科博士前期課程修了。91年野村證券。93年東海総合研究所（現三菱UFJリサーチ&コンサルティング）。14年8月より中京大学経済研究所研究員。15年4月中京大学経済学部客員教授。現在、ニュース番組などのコメンテーターを務めるほか、国土交通省中部地方整備局、愛知県、名古屋港管理組合、青森県、函館市などの委員も務める。専門はマクロ経済、地域経済。

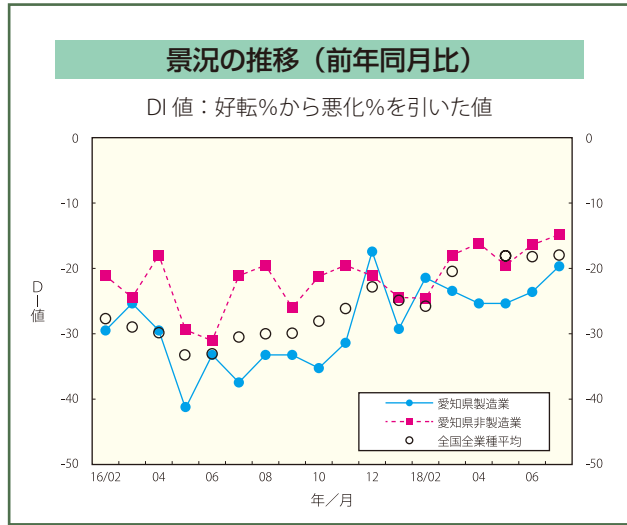
景況天気図

2017年7月分 非製造業に猛暑の影響

この情報は、中央会傘下の県下主要業界組合に配置した112名の情報連絡員から寄せられた各業界の景況報告を集計したものです。情報連絡員は全国に約3,000名配置され、全国集計も行われています。

凡例

好転 +30≤DI	やや好転 +10≤DI<+30	変わらず -10≤DI<+10	やや悪化 -30≤DI<-10	悪化 DI≤-10



	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	操業度	雇用人員	景況
製造業									
非製造業									

●●●●● 業界レポート ●●●●●

【製造業】

窯業・土石製品：今年は年初より販売不振であり、全ての月で前年同月比を割り込んでいる。生産調整のためお盆休みを長くする企業もある。鉄鋼・金属：製鉄用資材が急騰している。耐火レンガ原料が2倍、電炉で鉄スクラップを溶かす際に使う黒鉛電極は3.5倍。主要生産国の中国で環境規制が強化され、レンガや電極の原料の供給が落ち込んだ影響である。鉄スクラップをはじめ特殊鋼を製造する資材や副原料が値上がりし、電炉メーカーの収益を圧迫させている。

【非製造業】

卸売業：野菜は安定した入荷が見込まれており、卸売価格は平年を下回っている。天候により野菜果物は生産量と品質が左右されるが、今期は梅雨時にも関わらず、梅雨が少なく高温の影響で、一部野菜、果物の成育が例年に比べて不安定である。

小売業：7月後半に猛暑が到来し、エアコンの在庫消化が一気に進んだ。メーカーによっては、在庫の供給が出来ない機種も始めている。

建設業：公共工事は少しずつではあるが発注されてきている。準備工が済み、本格着工は盆休み明けになる。雇用人員はこの厳しい酷暑で減るばかりで操業度は低下している。

中小企業組合検定試験 ～ 組合制度編 ～

クイズに
チャレンジ!

次の文章は、中小企業基本法からの抜粋です。文中の【a】から【f】に語群の中から最も適切な語句を選びましょう。

（中小企業者の範囲及び用語の定義）

第二条 この法律に基づいて講ずる国の施策の対象とする中小企業者は、おおむね次の各号に掲げるものとし、その範囲は、これらの施策が次条の基本理念の実現を図るため効率的に実施されるように施策ごとに定めるものとする。

- 一 資本金の額又は出資の総額が【a】以下の会社並びに常時使用する従業員の数が【b】以下の会社及び個人であって、製造業、建設業、運輸業その他の業種（次号から第四号までに掲げる業種を除く。）に属する事業を主たる事業として営むもの
- 二 資本金の額又は出資の総額が【c】以下の会社並びに常時使用する従業員の数が【d】以下の会社及び個人であって、卸売業に属する事業を主たる事業として営むもの
- 三 資本金の額又は出資の総額が【e】以下の会社並びに常時使用する従業員の数が【d】以下の会社及び個人であって、サービス業に属する事業を主たる事業として営むもの
- 四 資本金の額又は出資の総額が【e】以下の会社並びに常時使用する従業員の数が【f】以下の会社及び個人であって、小売業に属する事業を主たる事業として営むもの

〔語群〕 ①五億円 ②二十人 ③五千万円 ④一億円 ⑤二百人
⑥三億円 ⑦五百人 ⑧七千万円 ⑨百人 ⑩十人
⑪三百人 ⑫五十人 ⑬二億円 ⑭三十人

回答は8ページの下に掲載しています。



パソコンマスターへの道

富士通オープンカレッジ名古屋駅前校
講師 西畑 邦彦



パソコンの
メンテナンス



パソコンを長持ちさせるために
定期的なメンテナンスを
実施しましょう！

パソコンを快適に使い続けるためには、定期的なパソコンのメンテナンスが必要です。

今回は、手軽に行うことができる Windows のメンテナンスをいくつかご紹介します。

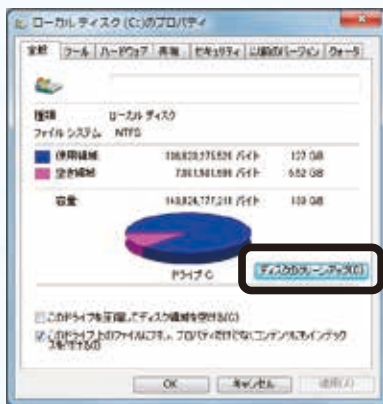
パソコンの動きが遅くなったなという場合は「ディスククリーンアップ」、エラーが出るなど少し動作がおかしいなという場合は「エラーチェック」を実行すると改善する場合があります。

●ディスククリーンアップ

パソコンを使用していると、削除したファイルや一時ファイルなど不要なファイルが少しずつパソコンの中にたまっていきます。ディスククリーンアップを行うことで、不要なファイルを削除しハードディスクの空き容量を増やすことができます。

Windows7 の場合は

「スタートボタン」の「コンピューター」をクリックします。ディスククリーンアップをしたいドライブ上で右クリックをし、「プロパティ」を選択します。「ディスクのクリーンアップ」ボタンをクリックし、削除する項目を選択して



「OK」をクリックするとディスククリーンアップが始まります。その他のバージョンの Windows でも操作はほぼ同じです。

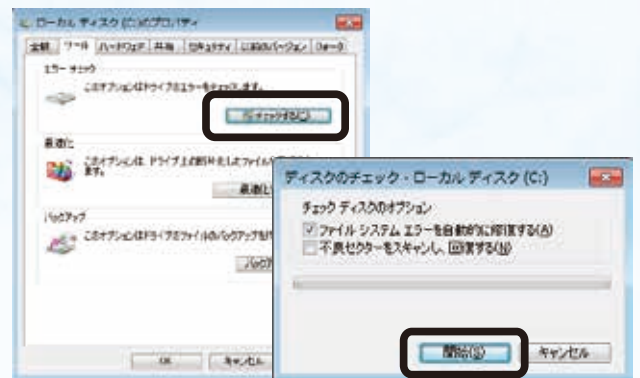
不要なファイルが多い場合には終了するまでに時間がかかることがあります。

●エラーチェック

「エラーチェック」を使うと、ハードディスクに格納されているファイルが破損していないかを調べることができます。エラー

が見つかった場合は可能な限り自動修復をします。

Windows7 の場合は「スタートボタン」の「コンピューター」をクリックします。ディスククリーンアップをしたいドライブ(C やDなど) の上で右クリックをし、「プロパティ」を選択します。「ツール」タブの「チェックする」をクリックします。



チェック項目を決め「開始」をクリックします。※システムエラーとは「システムが正常に動作できなくなった状態」のことで、不良セクターとは「物理的な損傷でデータが記録できなくなった領域」のことです。

チェックする場所が C ドライブの場合は「ディスク使用中にそのディスクを検査できません」というメッセージが表示されるので、「ディスク検査のスケジュール」をクリックします。次回 Windows を起動時にチェックが始まります。C ドライブ以外のドライブはメッセージが表示されずそのままチェックが始まります。

パソコンはハード（モニターやマウスなどの機械）だけではなく、ソフト（データなど）も時間の経過で痛んでいきます。何か月かに 1 回定期的なメンテナンスを行うと、パソコンをより長く最適な環境で使用できる可能性が高まります。

次回はいざという時のためのバックアップをご紹介します。

【プロフィール】

西畑 邦彦 マイクロソフト認定トレーナー（MCT）・アドビ認定インストラクター（ACI）

富士通オープンカレッジ名古屋駅前校

名古屋市中村区名駅 3-22-4 名駅前みどりビル4F TEL：052-533-3568 FAX：052-533-3571

マイクロソフトオフィス、CAD、DTP、プログラムなどの講習・研修のご相談は、0120-531-337 へ。

http://www.focn.jp info@focn.jp

●インフォメーション●

イベントカレンダー

中央会

日	時間	イベント名	場所
9月22日(金)	13:30	中堅社員研修会	ウインクあいち
27日(水)	15:00	あいち女性中央会 第2回研修会	ウインクあいち
28日(木)	9:00	パソコン講習会 Excel2010 応用	富士通オープンカレッジ
10月16日(月)	14:00	第66回中小企業団体愛知県大会	キャッスルプラザ
	16:00	記念講演会「中国経済・政治情勢と 今後の行方」 評論家 石平氏	キャッスルプラザ

組合

日	イベント名	組合名	場所
9月22日(金) ～24日(日)	第34回尾張名古屋の職人展	名古屋豊商工業(協) 他多数組合出展予定	オアシス21「銀河の広場」
10月14日(土) ～15日(日)	第51回常滑焼まつり	とこなめ焼(協)	ボートレース常滑、やきもの散歩道等
10月14日(土) ～15日(日)	第26回岡崎ストーンフェア	岡崎石工団地(協)	岡崎城南乙川河川敷

イベントレポート

学校給食関連物資展示会を開催 愛知県学校給食物資流通協同組合



8月8日(火)、愛知県学校給食物資流通協同組合と公益財団法人愛知県学校給食会共催で「学校給食関連物資展示会」がウインクあいち(名古屋市東区)にて開催されました。この展示会は県下の栄養教諭・学校栄養職員の方々を対象に、学校給食用の様々な物資をPRするもので、昭和56年より年に2～3回開催し、平成5年からは現在のような年に1回の大型展示会として開催されています。今年は昨年を上回る50社弱の企業が出展しました。

国産の食材を使ったハンバーグやコロケ、愛知県産の果物を使ったゼリーや西尾の抹茶を使ったプリン等が並べられ、安心・安全な物資がPRされており、会場は大変大勢の来場者で賑わいました。

帽子供養祭を開催 名古屋帽子協同組合

8月10日(木)、名古屋市帽子協同組合は帽子供養祭を大須観音境内(名古屋市中区)にて開催しました。

毎年、8月10日を「ハットデー 帽子の日」と定めて開催されており、今年で32回目の開催となります。当日は一般の方も参加して、役目を終えた帽子が供養されました。



福利厚生事業を開催 愛知県中小企業青年中央会

8月6日(日)、愛知県中小企業青年中央会(会長 川崎智之)は「H29年度福利厚生事業」を総合レジャー農園マルタ園(岡崎市駒立町)にて開催しました。

福利厚生事業では、青年経営者及び従業員とその家族の方々の異業種交流を目的に毎年実施しており、今年度はぶどう狩り体験と交流BBQを行いました。

当日は快晴に恵まれ、大自然に囲まれた農園で組合青年部同志の活発な交流が図られました。



通常総会並びに情報連絡員会議を開催 愛知県中小企業情報研究会

8月8日(火)、愛知県中小企業情報研究会は通常総会並びに第1回情報連絡員会議を東京第一ホテル錦(名古屋市中区)にて開催しました。情報連絡員55名が参加し、情報連絡員による業界の景況報告後「組合経営とくらしに活かす平成29年度税制改正ポイント」について、税理士・社会保険労務士の山口隆司氏に、また、「事業承継」について愛知県産業労働部中小企業金融課課長補佐の小林克明氏にご講演いただきました。



お知らせ

中央会労働企画部三河分室が本格始動しました

9月1日(金)、労働企画部三河分室の事務所移転に伴い、白山比咩神社主神にお越しいただき、新事務所(豊橋市駅前大通三丁目90番地1)にて清め祓いの神事を執り行いました。

三河分室職員一同 新規一転、業務に精励する所存でございますので、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。



ビジネスプラン発表会の参加者及びビジネスプラン発表企業との商談者を募集します (公財) あいち産業振興機構

(公財) あいち産業振興機構では、新技術・新商品の開発や新サービスの提供などの新事業展開に取り組む企業が有望なビジネスプランを発表する「ビジネスプラン発表会2017」を開催します。

この発表会では、新商品等の展示や発表企業との商談会も併せて行いますので、販路開拓、資金提供、事業提携及び共同研究などにご興味をお持ちの方は、是非ご参加ください。

【日 時】 平成29年10月19日(木) 13:30~17:10

【場 所】 愛知県産業労働センター(ウインクあいち)

1. ビジネスプラン発表会場 1203 会議室、1204 会議室
2. 個別展示・商談会場 1202 会議室

【定 員】 200名(参加無料)

【発表企業】 東海三県の12企業

【当機構選定の発表企業】 プラナスケミカル(株)、美右衛門、(株)シード、(株)メタルリンクス

平成29年度 愛知県 商業振興事業費補助金(地域商業活動活性化事業)の追加募集を行います!

平成28年度より、補助事業の実施に併せて社会的問題に対応した取組を行う団体は、2事業まで補助金の申請が可能です。ぜひ補助金の活用をご検討ください。

【対象事業】

- 集客力向上事業・・・にぎわいを創出する事業(例:夏まつり、イルミネーション等)
- 販売力向上事業・・・販売の促進を図る事業(例:共同セール、見本市等)
- 体質強化事業・・・商店街振興組合、協同組合等の団体の体質強化を図る事業(例:講習会、研修会等)
- 連携創出事業・・・地域の他の団体と連携して実施する事業

【補助率・補助限度額】

補助率20%(予算額を超えた場合は、その時点で終了となりますので、ご了承ください。)

【申請締切】 平成29年11月30日(木)

詳細は、愛知県産業労働部商業流通課のWebページをご覧ください。

URL <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/shogyo/0000070144.html>

愛知県産業労働部商業流通課 商業振興グループ 電話(052)954-6337

クイズにチャレンジの答え:a. ⑥ b. ⑪ c. ④ d. ⑨ e. ③ f. ⑫

「小規模企業共済制度」

ー 共同経営者もご加入いただけます！ ー

「小規模企業共済制度」は、制度創設50周年となる一昨年（平成27年）8月、改正法案が衆参両院において可決成立しました。平成28年4月より、同改正法に基づく運営が開始されたところです。改正法の主な内容（ポイント）については、以下のとおりです。

〔●個人事業主の場合〕

「A共済金」（予定金利：年1.5%）は、これまで事業主の死亡を含む廃業の場合のみとなっておりましたが、この度の改正により、「配偶者又は子に事業を全部譲渡した場合」にも受給できるようになりました（従来は「準共済金」）。

〔●会社等役員の場合〕

退任日において年齢が65歳以上であれば、「B共済金」（予定金利：年1.1%）を受給できるようになりました（こちらも、従来は「準共済金」）。

「小規模企業共済制度」は、①払い込んだ掛金が全額所得控除扱い（掛金月額により、最大年84万円まで、IDECOや国民年金基金の掛金（双方合算で、年81.6万円まで）とは別枠で控除を受けることが出来ます。）。受け取られる共済金も退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱い（分割支給の場合）となるなど、小規模企業の経営者等のみを加入対象とした節税効果の高い共済制度です。②共済金は、上記のほか、会社解散、会社等役員の疾病・負傷・死亡による退任、老齢給付（年齢が満65歳以上で掛金納付年数が15年以上の場合）など、請求事由に応じて算定されます。さらに③急に資金が必要になったときは、事業資金等の借入れも可能です。

■ご存知でしたか？

また、小規模企業共済制度は、個人事業主だけでなく、その共同経営者の方々も（2人まで）ご加入いただくことができます。例えば、配偶者や子女、それ以外の方でも、事業主が小規模企業者であることを前提に、「①事業の重要な業務執行の決定に関与していること、または、事業に必要な資金を負担していること。②業務執行に対する報酬を受けていること。」等を条件にご加入いただくことが出来ます。心当たりの方は、中小企業団体中央会はじめ、お近くの中小機構委託団体又は代理店、中小機構コールセンターに是非ご相談ください。また、会社等法人形態をとられているところでも、代表者の方のみがご加入されているケースがありますが、代表者以外の役員、監査役もご加入いただくことが出来ますので、是非ご加入の有無をご確認ください。

小規模企業共済制度は、現在、全国133万人の経営者等の皆様にご加入いただいています。より多くの皆様に本制度の魅力をご理解いただき、来るべき将来に備え、一日も早いご加入をお勧めいたします。

※本制度に係るお問い合わせ、ご加入のお申込みは、愛知県中小企業団体中央会、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関本支店等の窓口でお取扱いしています。

※本制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構（略称：「中小機構」）が行っています。

中小機構コールセンター

電話：050-5541-7171（平日：9時～18時）

中央会の各種共済制度

特定退職金共済

掛金月額30,000円までが全額損金となり、従業員の退職金が確保されます。

オーナーズプラン

経営者の事業継承対策とリスクマネジメントのための共済制度

業務災害補償制度

労災リスクに対する「企業防衛」

中小企業PL保険

経営セーフティ共済

療養給付補償共済

《お問い合わせ・お申し込みは》愛知県中小企業団体中央会 総務部 TEL (052) 485-6811

がんばる企業の ベストパートナー!

中小企業共済は、個人事業主や商店主を含む中小企業の経営者およびその従業員のみなさまへ、
ケガや病気などの「もしものとき」に対し、「相互扶助の精神」に基づいて一定の補償を行う、
営利を目的としない愛知県の認可団体です。



企業の福利厚生は、優秀な人材の囲い込みや従業員のモチベーションの向上を促し、企業価値を高めるために必要です。



中小企業共済
愛知県中小企業共済協同組合



フリーコール

0120-00-9967

お客様相談室(受付時間)平日9:00~17:00

「中小企業共済」は営利を目的としない愛知県の認可事業協同組合です。

- 本部 / 〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38 愛知県産業労働センター(ウインクあいち)16階 TEL(052)587-2223(代)
- 三河支局 / 〒444-0860 岡崎市明大寺本町1-34 岡崎センタービル8階 TEL(0564)22-0191(代)

○詳しい情報はホームページからご覧いただけます。 <http://www.ack-kyosai.or.jp>

つほイノリオの
「聞けば聞くほど」内
社長のお役立ち
歴史の知恵袋

CBCラジオ
毎週月曜日放送中!
(10時25分頃~放送)